

2020年2月20日

黒田出張所での昼休業導入について

株式会社島根銀行（頭取 鈴木良夫）は、2020年3月23日より、黒田出張所（現店名：黒田支店、2020年3月23日より黒田出張所）において昼休業を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

近年、インターネットバンキングの普及やコンビニ ATM の増加等により、店舗に求められる役割にも変化が見られており、運営の見直しが必要となっております。

こうした中で、当行は中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」（計画期間：2019年4月1日～2022年3月31日）に掲げる「営業コストの最適化」の一環として導入するものであります。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、近隣店舗などとの連携を更に強化し、お客さまの利便性維持・向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 導入日

2020年3月23日（月）～

2. 昼休業導入後の窓口営業時間

窓口営業時間	昼休業時間
平日 9：00～12：30、13：30～15：00	12：30～13：30（1時間）

※店舗の ATM については、営業時間の変更はなく、昼休業時間中もご利用いただけます。

3. 導入店舗

黒田出張所（松江市黒田町 427 番地）

以上

本リリースに関するお問い合わせ先
島根銀行総合企画グループ／高島(たかしま)
TEL (0852) 24-1239 (ダイヤルイン)